

1・3 総合海洋政策本部「参与会議」海洋産業競争力 PT

政府の「海洋基本計画」は、「海洋に関する施策についての基本的な方針や、海洋に関し政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等」を規定する「海洋基本法」に基づき、概ね5年毎に「見直しを行い、必要な変更を加える」こととされている（同法第16条第5項）。

現行「第3期」の海洋基本計画は2018年の5月に閣議決定され2023年までの期間にわたり現行計画にて必要な施策とされている事項につき進めていくこととなっているところ、各施策の実施状況を確認するとともに次期計画の策定も視野に入れて検討を行う政府の「参与会議」に「座長代理・参与」として内藤忠顕会長（参与名簿での肩書は「日本郵船株式会社取締役会長・会長執行役員／一般社団法人日本船主協会会長」）が参画しており、併せて「参与会議」傘下の「海洋産業競争力プロジェクトチーム（通称「海洋PT」）」の主査に就任している。

当協会はこれまで、トン数標準税制の導入をはじめとして、海事産業の国際競争力に資する施策についての記述が当該法および計画に盛り込まれるべく、政府を中心とする関係組織に働きかけを行ってきた。更には、本『年報』「1・2 海事分科会 国際海上輸送部会・海事イノベーション部会」でも言及の通り、2020年8月に行われた国際海上輸送部会において、内藤会長より「わが国外航海運業の国際競争力強化に向けて」と題したプレゼンを行っていたこともあり、2020年10月の「海洋PT」の第1回会合では、森重俊也理事長が出席し、内藤会長プレゼンと同一の資料を用いて、事業環境の変化や現状に則してトン数税制を「柔軟な」ものとするものの必要性を訴えつつ、日本籍船に関する制度の改正や日本人海技者に係る政策の再検討等が不可欠である旨の意見陳述を行った。

本「海洋PT」では、その他にも「シーレーンの安定的利用」や船員関係事項など当協会に関係する案件が議論される予定であったことから、事務局が状況を注視するとともに必要に応じて対応することとなった。なお、海洋基本計画とトン数税制の関連や当協会による海洋基本計画それ自体への働きかけ（過去の『年報』関係事項）については以下を参照。

<参考：過去の経緯（海洋基本法の成立・第一期計画～第三期計画の策定まで）>

『年報2007』「1・5 海洋基本法の成立」、 『年報2012』「1・6 海洋基本計画の見直し」、『年報2017』「1・2 海洋基本計画の見直し」、【資料1-3-1】海洋基本計画改定への対応

<参考：海洋基本計画とトン数税制の期限>

年度	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
	H20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	R2	3	4	5
海洋基本計画	第1期 (5年)					第2期 (5年)					第3期 (5年)					
トン数税制	第1期 (4年)				第2期 (5年)					第3期 (5年)						

(1) 参与会議「海洋産業競争力 PT」

海洋基本計画に関しては、「海洋に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため」の組織として内閣府に総合海洋政策本部が設置されており（海洋基本法第二十九条）、「海洋に関する施策に係る重要事項について審議し、総合海洋政策本部長に意見を述べる」機関として総合海洋政策本部に参与会議が置かれている（総合海洋政策本部令第一条）。参与会議は有識者 10 名（任期 2 年）からなり、現行計画に基づく施策の実施状況を確認するとともに、次期計画の策定も視野に入れて検討を行い、原則年 1 回（春頃）首相に対して「参与会議意見書」（提言）を提出している。

<参考：参与会議 構成員>

- 座長 田中明彦 政策研究大学院大学学長
- 座長代理 内藤忠顕 日本郵船会長／当協会会長
- 兼原敦子 上智大学法学部教授
- 中田薫 水産研究・教育機構理事
- 佐藤徹 東京大学院教授科技
- 今村文彦 東北大学災害科学国際研究所教授
- 尾形武寿 日本財団理事長
- 杉本正彦 元海上幕僚長
- 原田尚美 海洋研究開発機構地球表層システムセンター長
- 水本伸子 IHI エグゼクティブ・フェロー

参与会議における検討案件の中でも「特に重要と考えられる施策」について集中的に検討すべく、以下 4 つのプロジェクトチーム（PT）およびスタディグループ（SG）が設置された。

<令和 2 年度の PT・SG について（【資料 1-3-1-1】）>

- （国際連携・協力 PT）国際的な連携の確保及び国際協力の推進について検討する PT
構成 主査：兼原参与、田中参与（参与会議座長）、杉本参与、水本参与
- （気候変動 PT）気候変動が海洋環境及び海洋産業に与える影響について検討する PT

構成 主査：中田参与、今村参与、兼原参与、杉本参与、原田参与

○（海洋産業競争力 PT）海洋産業の競争力強化に関する PT

構成 主査：内藤参与、兼原参与、佐藤参与、杉本参与、中田参与、水本参与

○（科技イノベ SG）海洋科学技術・イノベーションについて検討する SG

構成 主査：佐藤参与、今村参与、兼原参与、杉本参与、内藤参与、中田参与、
原田参与、水本参与

本「海洋 PT」における議題と当協会との関係する概要説明については以下の通り。

< 「海洋産業競争力 PT」 の検討 >

【構成員】

(1) 参与

内藤参与（主査）、兼原参与、佐藤参与、杉本参与、中田参与、水本参与

(2) 有識者

- ・高木 健（東京大学大学院 教授）
- ・田中 誠一（日本船舶技術研究協会 会長）
- ・田中 康夫（MTI シニアフェロー）
- ・辻 肇（アンカー・シップ・パートナーズ 取締役会長）

(3) 関係府省庁

内閣官房（経協インフラ担当）、内閣府（総合海洋政策推進事務局）、外務省、
文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、防衛省等

【概要】

○第1回 2020年10月30日

議題：我が国海洋産業の国際競争力の強化と経済安全保障の確保（1）

概要：本 PT 主査を務める内藤会長の意向もあり、有識者として当協会に参加要請があったことから、森重理事長が出席のうえ外航海運の国際競争力強化について意見陳述を行った。具体的には、「第2回国際海上輸送部会」（2020年8月31日開催、本『船協海運年報2020』「海事分科会 国際海上輸送部会・海事イノベーション部会」参照。）における内藤会長のプレゼンテーション資料を用いて事業環境の変化に則してトン数税制を「柔軟な」ものとする必要性を訴えることを主眼としつつ、日本船舶に関する諸制度の改正および日本人海技者に係る政策の再検討、船舶特償・買換特例の維持等が不可欠であることなどを主張した。

○第2回 2020年11月30日

議題：シーレーンの安定的利用の確保に向けた取組と沿岸国との産業協力の深化

概要：シーレーンに係る議論のなかで（公財）マラッカ海峡協議会（永松専務理事）からの説明が予定されていたことに加えて民間の立場からの簡潔な意見（発言）が求められたことから森重理事長が出席、「マシ海峡は交通の要所であるとともに航行の難所であることから航行援助施設の維持および整備については意

義深いものと理解しており、マ協に対しての資金拠出も含め日本のイニシアティブが保持されている状況を今後も維持していただきたい」旨を発言した。

○第3回 2020年12月21日

議題：我が国海洋産業の国際競争力の強化と経済安全保障の確保（2）

概要：当協会より赤峯副会長（国際船員労務協会会長、日本郵船アドバイザー）が出席のうへ「時代に即した外航日本人海技者教育制度への提言」と題して意見陳述を行った（本提言は対外的には非公開であるものの、当協会の第690回定例理事会・第82回常任委員会（2021年1月27日）にて会長以下に共有している。）。本提言では、船員教育機関（2大学5高専・海技教育機構）の役割／連携の見直しと経営視点での効率化等を訴えるとともに（19・20頁）、経営面から見た海技者の必要人数という点では「需要は、量的にほぼ成熟」（13頁）している旨が述べられている。本提言を受けて、内藤会長（主査）から船員・海技者教育に係る「あるべき将来像」について近々に関係者間で話し合いの場を持ちたいとの指摘があり、新たに『時代に即した外航日本人海技者教育』の将来像に関する追加会合」（計3回）を実施することとなった。（両会合には引き続き赤峯副会長が出席。）

<「時代に即した外航日本人海技者教育」の将来像に関する追加会合>

議題：「時代に即した外航日本人海技者教育」の将来像

目的：船員教育問題に関し 国土交通省、文部科学省及び日本船主協会が一つのテーブルで協議し船員教育の今後のあり方に関する提言案の骨子・方向性を取りまとめる。

日時：（第1回）2021年1月18日

（第2回）同1月26日

（第3回）同2月24日

出席：内藤参与（主査）、兼原参与

内閣府（総合海洋政策推進事務局）、文部科学省、国土交通省
日本船主協会

検討：具体的な検討事項については以下2点の通り。

・テーマ①「乗船実習教育を大学卒業後海技教育機構（JMETS）に集約する」

趣旨としては、これまで大学側は卒業までの4年間の中で、船舶運航要員教育としての乗船実習6ヶ月をJMETSに委託していたが、これを見直し、実質3年6ヶ月の座学を4年に延長し、優秀な外航日本人船員となるための教育として、デジタルライゼーション、環境対策、海洋資源、国際会議への参画等のニーズへの対応に充て、またJMETSは、大学卒業までの4年間の中で大学より委託されている乗船実習6ヶ月について、卒業後に行っている連続6ヶ月の乗船実習と合わせ、卒業後12ヶ月連続した乗船実習とするもの。

本件については国交省と文科省における検討の結果として、大学側と相談のうへ「必要に応じ法令の手当を行っていく」とし、今後実施していくこととされた。

・テーマ②「外航用練習船を1隻に集約する」

趣旨としては、かつて2大学・5高専は主に外航に就職する3級養成機関(入学定員920名)であったが、現在では外航への就職者は毎年100~150名程度となっており、また、ほぼ同数が内航に就職する状況にあるところJMETSでは練習船定員の都合から同じ課程の実習生のみを固めて配乗することは困難であり、また、外航・内航の別で配乗することも困難であるが、これを見直して、現在の外航就職者人数をベースとして、専ら外航に就職する実習生用に1隻を使用できるようにするもの。

本件については主に国交省内で検討されたものの、現行のJMETS練習船の多科配乗下においては、三級・四級・六級の資格取得それぞれ求められる養成人数がある中で練習船のキャパシティの下で、1隻を専用の外航就職者用練習船とする配乗は、現行では不可能であるとの認識が示され、「今後、関係者間で引き続き検討する」とこととされた。

※海技者教育の問題については、その後、更に追加で「商船系大学における海事人材育成に関する懇談会」が開催されることとなった。

○第4回 2021年2月8日

議題：洋上風力発電等の海域利用の着実な進展と関連産業の育成等による新海洋産業の創出

新型コロナウイルス感染症による海洋産業への影響と関係府省庁による対策等

概要：当協会からは事務局より担当者が傍聴出席。

○第5回 2021年2月12日

議題：報告書骨子案(論点ペーパー)討議

概要：当協会からは事務局より担当者が傍聴出席。「本海洋PT」より参与会議に提出される「報告書」の内容について議論され、同骨子案「提言」における「我が国における海洋産業の振興及び国際競争力の強化」のために「取り組むべき課題」のなかで、「柔軟なトン数標準税制への転換」が盛り込まれた。

○第6回 2021年3月4日

議題：海洋産業競争力PT報告書案とりまとめ

概要：当協会からは事務局より担当者が傍聴出席。前5回の会議における有識者を交えた検討を踏まえ取りまとめられた報告書案について議論がなされるとともに本「海洋PT」とは別途行われた船員教育機関に関する会合についての報告も行われた。当該報告書には当協会からの説明を踏まえ、トン数税制の柔軟化を含む国際競争条件の均衡化等が盛り込まれた。

(2)「海洋PT報告書」および「参与会議意見書」

2021年3月22日に参与会議が開催、海洋PTを含む各PT・SGより報告がなされた。その後、参与会議は、4月13日と6月23日の会合で「総合海洋政策本部参与会議意見書(案)」を議論の後、6月29日に「意見書」(【資料1-3-2】)を取りまとめ、同日に菅義偉内閣総理大臣に手交、同日公表した。(同意見書には海洋PT報告書も添付。)

意見書における、わが国海運業の国際競争力強化関連の記載は以下抜粋の通り。

<総合海洋政策本部参与会議意見書（7頁下段）抜粋>

（ア）我が国における海洋産業の振興及び国際競争力の強化

（a）海運業・造船業の国際競争力強化

短期的には、我が国造船業が非常に厳しい局面を迎えている現状に鑑み、造船の需要喚起、構造改革、研究開発能力の強化等を通じ造船業の基盤強化等を促進すべきである。また、海運業でも時代の変化に即した柔軟なトン数標準税制への転換等を図るとともに、ポストコロナ時代も見据えた我が国の環境性能に優れた船舶の導入を支援し、我が国の海事クラスターを強化すべきである。

その他、海運関連では以下の内容が盛り込まれた。

- ・海運業・造船業の国際競争力強化（7、11頁）
- ・カーボンニュートラル（6、11頁）
- ・マシ海峡関係（6、11頁）
- ・船員・海技者関係（7～8、13頁）
- ・海洋に関する教育・啓発活動（7頁）

以上